

# 「枝川浄化センター再構築事業」

令和3年4月19日協議終了

## 行為の概要

申出者	住所 西宮市池田町8番11号 氏名 西宮市上下水道局
設計者	住所 東京都文京区湯島二丁目31番27号 氏名 日本下水道事業団
行為の場所	西宮市 枝川町20-128
敷地面積	58,063 m <sup>2</sup>
施設用途	下水処理施設
建物規模	未定
備考	

※この資料に記載の内容は、令和3年4月19日時点のものであり、その後変更となる可能性があります。

助言の概要及び協議事項	検討結果
<p><b>【全体計画について】</b></p> <p>(1) 周辺には学校施設も多く、見られる対象となる建築であるため、分節や緑化によって単調になりやすい大きな壁面の圧迫感を減少することが重要である。現状の建築のように柱の垂直線により意匠上の分節化を図るなども検討してはどうか。</p> <p>(2) 長大な工業的な壁面が海岸景観を損ねることなく、隣接する公園や護岸遊歩道と一体的な景観となるよう、可能な限り既存樹木は保存・補植することを期待したい。</p> <p>(3) 新規計画に伴い、現状の細かい緑地が無くなるため、ゲート周りに新たに緑地を設ける、壁面にツタを這わすなど代わりの緑量を確保する工夫が必要である。</p> <p><b>【入口部（敷地北西部）について】</b></p> <p>(4) 敷地北西アプローチからの見え方が重要である。3Dモデル①において、沈砂池・ポンプ棟を仰ぐ際に凹凸感がある。上部凸部を南側に後退させるなど、シンプルな見え方になるよう検討してはどうか。（イメージ図①参照）</p> <p>(5) 隣接地に公園やランドもあることから、ゲート周辺にポンプ棟の壁面に重なるようなボリュームのある大きな立木があるとよい。（イメージ図②参照）</p>	<p>(1) 意匠については、詳細設計時に本助言を踏まえて検討します。</p> <p>(2) 約50年にわたり段階的に施設を更新する長期間の事業となるため、途中段階では工事ヤードなどの必要性から植栽の最終段階での配置が難しいが、対象樹木の寿命なども考慮しながら、可能な範囲で既存樹木の保存・移植に努めます。</p> <p>(3) 壁面のツタについては、躯体の点検等の維持管理に支障が出るため難しいが、ゲート周りの進入路を設計する際には、間口緑視率が大きくなるよう努めます。</p> <p>(4) 当該施設は下水を汲み上げるポンプ施設の建物であり、流入幹線の位置及び他の水処理施設の配置より決まっているため、上部凸部のポンプ設備の設置位置を変更することは難しく、また、流入する下水の水位から設定されるポンプ設備の必要高さを決定しており、高さの変更も困難です。</p> <p>(5) 大型車両や重機の進入路となる唯一の出入口ですが、浜甲子園運動公園側には可能な範囲でボリューム感のある高木を配置するよう検討します。</p>

<p>【敷地南側部について】</p> <p>(6) 敷地南直近にはシギチドリの中継地、カモ類の越冬地としてのモニタリングサイト 1000 のコアサイト、及び国指定浜甲子園特別保護地区の干潟が拡がり、絶滅危惧Ⅱ類の猛禽類の飛来も確認されています。海岸沿いの植栽は、保護地区の緩衝帯となることに加え、鳥類の採食や休息にとって重要な、干潟と一体的な保護すべき構成要素であり、周囲の自然環境との調和の観点から緑量の担保や自然植生に配慮した樹種選定がなされることが望まれる。海岸沿いの植生を考慮した場合、ウバメガシやクロマツが良い。管理上難しいのであれば、クスノキやエノキなどを検討してはどうか。</p> <p>(7) 沿岸部からの視認性が高いため、建物の沿岸部には、高木等の豊かな植栽による施設群が見えないぐらいの配慮をしてはどうか。</p> <p>【色彩・仕上げについて】</p> <p>(8) 建物の色彩が暗くならないよう、壁面と窓サッシ、フェンスの色彩は、アースカラーの YR 系（壁面はやや明るく）もしくは白系で統一すると良い。</p> <p>(9) フェンスの土台などのコンクリート擁壁が多いため、はつるなどの表面処理を施すことで、汚れや圧迫感を減少させるデザインが望まれる。</p>	<p>(6) 樹種については、敷地南側の「甲子園浜生物保護地区」や生物多様性の保全、西宮市の地域固有種、国内外来種などの観点も踏まえ、塩害に強く維持管理性の良いものを詳細設計時に検討いたします。</p> <p>(7) 敷地制約上、施設群が見えないぐらいの植栽は難しいと考えますが、可能な範囲で高木の配置を検討いたします。</p> <p>(8) 色彩等については、詳細設計時に本助言を踏まえて検討します。</p> <p>(9) 浜甲子園運動公園側には高低差があり、既存の擁壁も再整備する計画です。この擁壁は段階的に整備することになるため、長期にわたり現況と新設が混在することになるが、新設擁壁については、詳細設計時に本助言を踏まえて検討します。</p>
---	---

< (4) イメージ図① >



< (5) イメージ図② >



# 景観配慮方針及びその方策

## 方針：設備機器等の集約

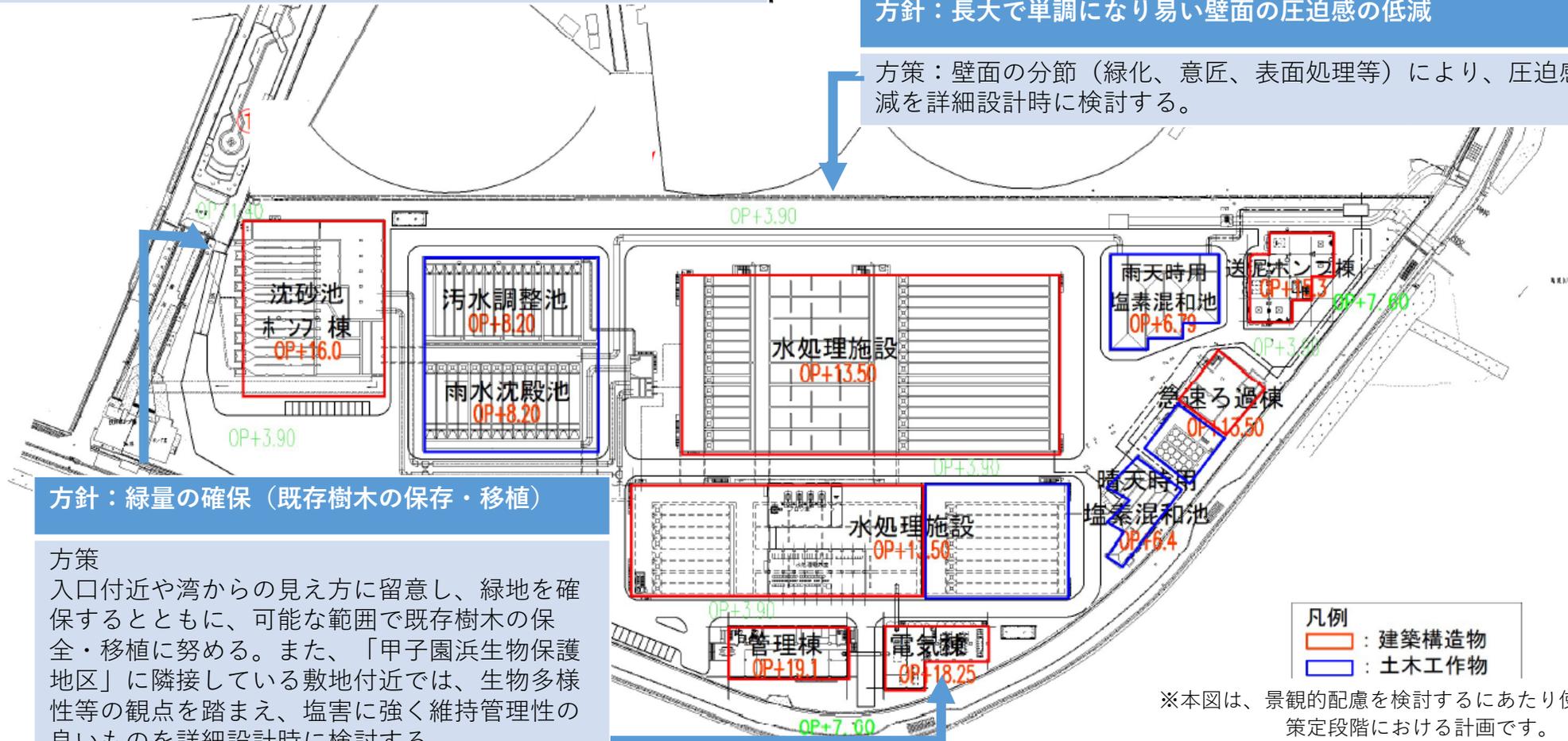
方策：配管等については、地中管廊を用いてできるだけ外部に露出しないよう配慮する。

## 方針：港湾らしい明るく清潔感のある色彩

方策：暗い印象にならないよう明るく緑と調和する色彩で統一するよう設計段階に検討する。

## 方針：長大で単調になり易い壁面の圧迫感の低減

方策：壁面の分節（緑化、意匠、表面処理等）により、圧迫感の低減を詳細設計時に検討する。



## 方針：緑量の確保（既存樹木の保存・移植）

### 方策

入口付近や湾からの見え方に留意し、緑地を確保するとともに、可能な範囲で既存樹木の保全・移植に努める。また、「甲子園浜生物保護地区」に隣接している敷地付近では、生物多様性等の観点を踏まえ、塩害に強く維持管理性の良いものを詳細設計時に検討する。

※本図は、景観的配慮を検討するにあたり使用した計画策定段階における計画です。